

# 連絡会 ニュース

第7号

配布用  
拡大版

2015年5月 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

## 新入生のみなさん、ようこそ学童保育へ！ 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会です。

新入生のみなさん、そして保護者の皆様、ご入学おめでとうございます。そして学童保育へようこそ！

「春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会（略称：連絡会）」は、子どもたちの放課後の生活をより楽しく有意義なものにするために活動する事を目的として、2008年2月に足しました。学童保育に関する情報交換や意見交換、市への要望などを行っていきます。

ここでは、なぜそのような組織が必要とされるのか、春日部の学童保育の実情と併せてご説明します。新入生だけではなく上級生の保護者の方にも、ぜひお読みくださり、皆さんの学童保育での生活をより充実したものとするために、ご協力をお願いします。



## まずは、「学童保育」の現状について、ご理解ください！

### 父母の運動により改善されてきた学童保育

#### <全国・埼玉県>

#### <春日部市>

1967年 全国学童保育連絡協議会発足

1967年 大畑に「共同保育の会」発足  
(春日部初の学童保育)  
その後各地域にも広がる  
(父母が運営)

「作り」運動の時代

1998年 法制化(児童福祉法改正)

1998年 市内全小学校に公設学童設置

「親たちが勝手にやっている事業」から  
「行政が責任を持って行うべき事業」へ。

入室希望が急増  
・教室→プレハブ  
・プレハブ増設

「増設」運動の時代

2004年 埼玉県「運営基準」(全国初)

・開設時間延長

2007年 厚労省「ガイドライン」

・大規模解消

保育の「質」を問う時代

2015年 児童福祉法改正

2015年 春日部市条例改正

子ども・子育て新システム

・対象が6年生までに

## 今年度から、新しい条例が施行されました。

### 6年生まで受け入れへ → なんになぜ、入室できないの!?

学童保育(放課後児童クラブ)は、1998年の児童福祉法改正により初めてその必要性が公的に認められたばかりで、その内容については未だ地域によってまちまちなのが現状です。例えば、保育園は一定の児童数に対する保育士の人数や保育施設の面積が法律で規定されていますが、学童保育には一切の法律的な規制はありません。また、専門性が高く責任ある職務にもかかわらず、学童保育指導員の資格や待遇についても、これまで何の基準もありませんでした。

昨年、児童福祉法の改正と国による「子ども・子育て新システム」のスタートにより、春日部市においても新たな条例が制定されました。これにより、対象学年が6年生までとなり、更に1人当たりの面積なども適切な基準に従う事が条例で定められました。しかし・・・4月現在、立野、武里南、武里西、川辺の4児童クラブでは、高学年が入室却下となっています。特に立野と川辺はここ数年、高学年が入室できない状況が続いています。連絡会では、こうした「条例違反」となっている状況を一刻も早く改善する事を訴え、施設ができるまでの間は弾力的に希望者全員の受け入れを認める様、市に訴えていきます。

### 他にも多くの問題が・・・

学童に関する一つ一つの問題を、今まで多くの父母が何度も市にお願いした事で、少しずつ完全してきました。しかし、まだまだ課題はたくさんあるのです。

#### 指導員の不足

- ・募集しても応募が無い
- ・他の地域の方が高待遇

#### 指導員の研修機会の少なさ

- ・外部研修は年1回だけ  
(行きたい人は自腹で!)

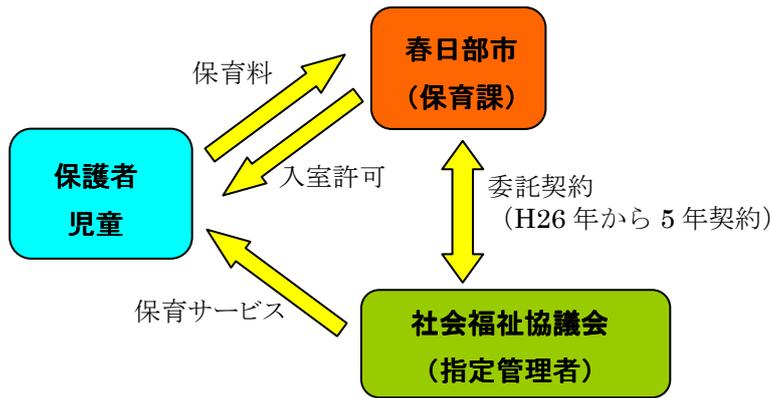
#### 設備の不足や問題

- ・洗濯機が無い
- ・トイレが足りない
- ・雨の日に玄関前がぐちゃぐちゃ

.....

# 誰が運営しているの？

春日部市の放課後児童クラブは、**指定管理者制度**の下で**市が指定先を選定**して運営を委託しています。現在の指定先は**社会福祉法人春日部市社会福祉協議会**です。



**指定管理者制度とは？**  
自治体が保有、管理している施設の運営を、議会の承認を経て指定された民間団体に委託する制度。指定期間（通常3年から5年）が存在し、期間終了後は再度指定先の選定が行われる。最近では、学童保育のほか、保育園や公民館、公園など多くの施設に導入されている。

## 指定管理者制度の問題点

- ・指定期間が限られている → 継続的な運営が望まれる施設には不向き。
- ・コストダウン優先 → サービス内容の低下につながる。
- ・民間企業への指定 → 企業倒産のリスク。

## 見直しの動き

様々な問題が指摘される中、指定先の選定時に一般公募をやめたり、コストダウンを迫及しないなど、方法を見直す自治体が増えてきています。

**<ハッピースマイル事件（2008年）>**  
自治体からの指定を受け、東京や埼玉で複数の保育園や学童保育を運営していた企業が倒産。年度途中で子どもの受入れができなくなり、大混乱に。自治体が前払いした委託費も、債務返済に使われてしまいました。

**<指定先変更で保育の質が…所沢で（2009年）>**  
大規模化によって分割された学童保育…同じ小学校の敷地内に第2学童保育が誕生しましたが、市が民間企業を指定して運営がスタート。しかし経験の乏しい指導員が手探り状態の毎日に！「おやつの内容」「父母との接し方」など、基本的な事を、従来からある第1学童保育の指導員に聞きにくくという状況になりました。選考審査では本当の保育内容は評価できない！？

## 連絡会は、放課後児童クラブを利用する 全ての方のための会です。

放課後児童クラブにお子さんが在籍している全ての父母の皆さんは、連絡会が主催する全ての会議に出席する事ができます。また、学童保育関連の研究集会や講演会などに参加される際には、参加費を原則全額補助いたします。クラブの垣根を越えて交流したり意見交換したりする場はたくさん用意されています。また連絡会には、OB父母の賛助会員もたくさんいますので、子育ての先輩たちのお話を聞く事も出来ます。それぞれのご家庭での子育てや生活にぜひ役立ててください。

## 連絡会の活動は皆様の協賛金で賄われます。

この様なニュースやお知らせの印刷と配布、会議のための会場費や保育費、情報収集や研修への参加費など、連絡会の活動は、賛同する皆様から頂戴した協賛金で賄われます。

**協賛金は、お1人あたり年間1000円を上限とした任意の額**をお願いしています。現役父母の皆さんや父母会単位での協賛金も受け付けます。ぜひご協力をお願いします。

個人の場合 : 上限1000円/年  
父母会単位の場合 : 上限3000円/年

※協賛金のお支払方法については、5/17 総会で説明用資料を配布いたします。

## <お知らせ>

### 放課後児童クラブ父母会連絡会 総会

2015年5月17日(日)10:00~12:00

会場 : 幸松第2公民館

総会議事: 活動報告、会計報告、  
活動計画、予算

**保育室あります！**

その他: 春日部市の学童保育 その現状と課題

どなたでも参加できますので、ぜひお誘い合せの上ご参加ください。